

電気需給約款の改定について

2024年8月1日付で以下のとおり、電気需給約款の改定いたしますので、ご案内申し上げます。

1. 主な変更点

- ・小売電気事業者の変更
- ・九州エリアの追加

2. 電気需給約款 新旧対照表

該当条項	変更前	変更後
表紙	小売電気事業者：九電みらいエナジー株式会社	小売電気事業者： <u>九州電力株式会社</u>
第1条 第1項	1.株式会社エネクスライフサービス（以下「当社」といいます。）は、本小売電気事業者（第2条（用語の定義）第25項に規定する「本小売電気事業者」をいい、以下本条において同様とします。）の取次ぎをしており、この電気需給約款（以下「本約款」といいます。）は、当社に加入申込書（以下「本申込書」といいます。）を提出していただいた低圧のお客さまに対して、一般送配電事業者の供給区域（一般送配電事業者ごとに別紙1に記載の供給区域をいいます。）内の需要場所に本小売電気事業者が電気を供給するときの電気料金その他の供給条件等を定めたものです。なお、本約款に定める基本料金、最低料金、最低月額料金、電力量料金、燃料費調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金、請求書発送費用は、消費税および地方消費税相当額を含みます。	1.株式会社エネクスライフサービス（以下「当社」といいます。）は、本小売電気事業者（第2条（用語の定義）第25項に規定する「本小売電気事業者」をいい、以下本条において同様とします。）の取次ぎをしており、この電気需給約款（以下「本約款」といいます。）は、当社に加入申込書（以下「本申込書」といいます。）を提出していただいた低圧のお客さまに対して、一般送配電事業者の供給区域（一般送配電事業者ごとに別紙1に記載の供給区域をいいます。）内の需要場所に本小売電気事業者が電気を供給するときの電気料金その他の供給条件等を定めたものです。なお、本約款に定める基本料金、最低料金、最低月額料金、電力量料金、燃料費調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金、請求書発送費用、 <u>収納代行における回収事務手数料</u> は、消費税および地方消費税相当額を含みます。
第2条 第25項	本小売電気事業者 当社との取次ぎ業務委託契約にもとづきお客さまに電気を供給する小売電気事業者である九電みらいエナジー株式会社（小売電気事業者登録番号 A0193）をいいます。	本小売電気事業者 当社との取次ぎ業務委託契約にもとづきお客さまに電気を供給する小売電気事業者である <u>九州電力株式会社</u> （小売電気事業者登録番号 <u>A0275</u> ）をいいます。
第10条 第1項	1.標準プラン B（北海道/東北/東京/中部/北陸） (2)供給電気方式、供給電圧および周波数 供給電気方式および供給電圧は、交流単相 2 線式標準電圧 100 ボルトもしくは 200 ボルトまたは交流単相 3 線式標準電圧 100 ボルトおよび	1.標準プラン B（北海道/東北/東京/中部/北陸/ <u>九州</u> ） (2)供給電気方式、供給電圧および周波数 供給電気方式および供給電圧は、交流単相 2 線式標準電圧 100 ボルトもしくは 200 ボルトまたは交流単相 3 線式標準電圧 100 ボルトおよび 200 ボ

	<p>200 ボルトといたします。ただし、技術上やむをえない場合には、交流 3 相 3 線式標準電圧 200 ボルトとすることがあります。また、周波数は以下のとおりといたします。</p> <table border="1"> <tr> <td>北海道、東北、東京エリア</td> <td>標準周波数 50 ヘルツ (新潟県佐渡市、妙高市および糸魚川市ならびに群馬県の一部は 60 ヘルツ)</td> </tr> <tr> <td>中部、北陸エリア</td> <td>標準周波数 60 ヘルツ (長野県の一部は 50 ヘルツ)</td> </tr> </table>	北海道、東北、東京エリア	標準周波数 50 ヘルツ (新潟県佐渡市、妙高市および糸魚川市ならびに群馬県の一部は 60 ヘルツ)	中部、北陸エリア	標準周波数 60 ヘルツ (長野県の一部は 50 ヘルツ)	<p>ルトといたします。ただし、技術上やむをえない場合には、交流 3 相 3 線式標準電圧 200 ボルトとすることがあります。また、周波数は以下のとおりといたします。</p> <table border="1"> <tr> <td>北海道、東北、東京エリア</td> <td>標準周波数 50 ヘルツ (新潟県佐渡市、妙高市および糸魚川市ならびに群馬県の一部は 60 ヘルツ)</td> </tr> <tr> <td>中部、北陸、九州エリア</td> <td>標準周波数 60 ヘルツ (長野県の一部は 50 ヘルツ)</td> </tr> </table>	北海道、東北、東京エリア	標準周波数 50 ヘルツ (新潟県佐渡市、妙高市および糸魚川市ならびに群馬県の一部は 60 ヘルツ)	中部、北陸、九州エリア	標準周波数 60 ヘルツ (長野県の一部は 50 ヘルツ)
北海道、東北、東京エリア	標準周波数 50 ヘルツ (新潟県佐渡市、妙高市および糸魚川市ならびに群馬県の一部は 60 ヘルツ)									
中部、北陸エリア	標準周波数 60 ヘルツ (長野県の一部は 50 ヘルツ)									
北海道、東北、東京エリア	標準周波数 50 ヘルツ (新潟県佐渡市、妙高市および糸魚川市ならびに群馬県の一部は 60 ヘルツ)									
中部、北陸、九州エリア	標準周波数 60 ヘルツ (長野県の一部は 50 ヘルツ)									
第 10 条 第 2 項	<p>2. 標準プラン C (北海道/東北/東京/中部/北陸)</p> <p>(2)供給電気方式、供給電圧および周波数</p> <p>供給電気方式および供給電圧は、交流単相 2 線式標準電圧 100 ボルトもしくは 200 ボルトまたは交流単相 3 線式標準電圧 100 ボルトおよび 200 ボルトといたします。ただし、技術上やむをえない場合には、交流 3 相 3 線式標準電圧 200 ボルトとすることがあります。また、周波数は以下のとおりといたします。</p> <table border="1"> <tr> <td>北海道、東北、東京エリア</td> <td>標準周波数 50 ヘルツ (新潟県佐渡市、妙高市および糸魚川市ならびに群馬県の一部は 60 ヘルツ)</td> </tr> <tr> <td>中部、北陸エリア</td> <td>標準周波数 60 ヘルツ (長野県の一部は 50 ヘルツ)</td> </tr> </table>	北海道、東北、東京エリア	標準周波数 50 ヘルツ (新潟県佐渡市、妙高市および糸魚川市ならびに群馬県の一部は 60 ヘルツ)	中部、北陸エリア	標準周波数 60 ヘルツ (長野県の一部は 50 ヘルツ)	<p>2. 標準プラン C (北海道/東北/東京/中部/北陸/九州)</p> <p>(2)供給電気方式、供給電圧および周波数</p> <p>供給電気方式および供給電圧は、交流単相 2 線式標準電圧 100 ボルトもしくは 200 ボルトまたは交流単相 3 線式標準電圧 100 ボルトおよび 200 ボルトといたします。ただし、技術上やむをえない場合には、交流 3 相 3 線式標準電圧 200 ボルトとすることがあります。また、周波数は以下のとおりといたします。</p> <table border="1"> <tr> <td>北海道、東北、東京エリア</td> <td>標準周波数 50 ヘルツ (新潟県佐渡市、妙高市および糸魚川市ならびに群馬県の一部は 60 ヘルツ)</td> </tr> <tr> <td>中部、北陸、九州エリア</td> <td>標準周波数 60 ヘルツ (長野県の一部は 50 ヘルツ)</td> </tr> </table>	北海道、東北、東京エリア	標準周波数 50 ヘルツ (新潟県佐渡市、妙高市および糸魚川市ならびに群馬県の一部は 60 ヘルツ)	中部、北陸、九州エリア	標準周波数 60 ヘルツ (長野県の一部は 50 ヘルツ)
北海道、東北、東京エリア	標準周波数 50 ヘルツ (新潟県佐渡市、妙高市および糸魚川市ならびに群馬県の一部は 60 ヘルツ)									
中部、北陸エリア	標準周波数 60 ヘルツ (長野県の一部は 50 ヘルツ)									
北海道、東北、東京エリア	標準周波数 50 ヘルツ (新潟県佐渡市、妙高市および糸魚川市ならびに群馬県の一部は 60 ヘルツ)									
中部、北陸、九州エリア	標準周波数 60 ヘルツ (長野県の一部は 50 ヘルツ)									
第 15 条 第 3 項	<p>(新規項目追加)</p>	<p>(4) 収納代行</p> <p><u>第(1)号、第(2)号または第(3)号により、支払うことができなかった、もしくは支払うことができない特別の事情がある場合で、お客さまが当社の承諾のもと収納代行会社が発行する払込票を利用して払い込む方法をいいます。この方法によりお客さまが支払いをする場合、当社が指定する方法に限ります。この場合、お客さまは当社に対して回収事務手数料、一通あたり 550 円 (税込) を請求書に記載の料金と共にお支払いいただきます。</u></p>								
第 15 条	<p>(新規項目追加)</p>	<p>(3) 前項第(3)号口座振替 (決済代行) による場合、料金等がお客さまの指定</p>								

第4項		<p>する口座から引き落とされたとき。</p> <p><u>(4) 前項第(4)号代行収納による場合、お客さまが収納代行会社発行の払込票を利用して料金等を支払ったことを当社が確認できたとき。</u></p>																																				
第27条第1項	<p>1. 前条（契約期間）にかかわらず、お客さまは、当社に本契約を解約する旨を、解約希望日とともに当社が適切と考える方法にて通知（以下「解約通知」といいます。）することで、本契約を解約することができます。なお、お客さまが当社に解約通知をせずに他の小売電気事業者に契約の申込みを行ったことによって、電力広域的運営推進機関から本小売電気事業者に解約期日の通知がなされた場合、当該通知をもってお客さまの解約通知として取り扱います。</p>	<p>1. 前条（契約期間）にかかわらず、お客さまは、<u>解約希望日の7日前までに当社に本契約を解約する旨を、解約希望日とともに当社が適切と考える方法にて通知（以下「解約通知」といいます。）</u>することで、本契約を解約することができます。なお、お客さまが当社に解約通知をせずに他の小売電気事業者に契約の申込みを行ったことによって、電力広域的運営推進機関から本小売電気事業者に解約期日の通知がなされた場合、当該通知をもってお客さまの解約通知として取り扱います。</p>																																				
別紙1	<p>別紙1 一般送配電事業者の供給区域 一般送配電事業者の供給区域は、以下のとおりといたします。</p> <table border="1" data-bbox="324 699 1160 1474"> <thead> <tr> <th>一般送配電事業者</th> <th>供給区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道電力ネットワーク株式会社</td> <td>北海道</td> </tr> <tr> <td>東北電力ネットワーク株式会社</td> <td>青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県、新潟県</td> </tr> <tr> <td>東京電力パワーグリッド株式会社</td> <td>栃木県、群馬県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、静岡県（富士川以東）</td> </tr> <tr> <td>中部電力パワーグリッド株式会社</td> <td>愛知県、岐阜県（一部除く）、三重県（一部除く）、静岡県（富士川以西）、長野県</td> </tr> <tr> <td>北陸電力送配電株式会社</td> <td>富山県、石川県、福井県（一部除く）岐阜県の一部</td> </tr> <tr> <td>関西電力送配電株式会社</td> <td>滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県（一部除く）、福井県の一部、岐阜県の一部、三重県の一部</td> </tr> <tr> <td>中国電力ネットワーク株式会社</td> <td>鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、兵庫県の一部、香川県の一部、愛媛県の一部</td> </tr> <tr> <td>四国電力送配電株式会社</td> <td>徳島県、高知県、香川県（一部除く）、愛媛県（一部除く）</td> </tr> </tbody> </table>	一般送配電事業者	供給区域	北海道電力ネットワーク株式会社	北海道	東北電力ネットワーク株式会社	青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県、新潟県	東京電力パワーグリッド株式会社	栃木県、群馬県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、静岡県（富士川以東）	中部電力パワーグリッド株式会社	愛知県、岐阜県（一部除く）、三重県（一部除く）、静岡県（富士川以西）、長野県	北陸電力送配電株式会社	富山県、石川県、福井県（一部除く）岐阜県の一部	関西電力送配電株式会社	滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県（一部除く）、福井県の一部、岐阜県の一部、三重県の一部	中国電力ネットワーク株式会社	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、兵庫県の一部、香川県の一部、愛媛県の一部	四国電力送配電株式会社	徳島県、高知県、香川県（一部除く）、愛媛県（一部除く）	<p>別紙1 一般送配電事業者の供給区域 一般送配電事業者の供給区域は、以下のとおりといたします。</p> <table border="1" data-bbox="1272 699 2107 1474"> <thead> <tr> <th>一般送配電事業者</th> <th>供給区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道電力ネットワーク株式会社</td> <td>北海道</td> </tr> <tr> <td>東北電力ネットワーク株式会社</td> <td>青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県、新潟県</td> </tr> <tr> <td>東京電力パワーグリッド株式会社</td> <td>栃木県、群馬県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、静岡県（富士川以東）</td> </tr> <tr> <td>中部電力パワーグリッド株式会社</td> <td>愛知県、岐阜県（一部除く）、三重県（一部除く）、静岡県（富士川以西）、長野県</td> </tr> <tr> <td>北陸電力送配電株式会社</td> <td>富山県、石川県、福井県（一部除く）岐阜県の一部</td> </tr> <tr> <td>関西電力送配電株式会社</td> <td>滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県（一部除く）、福井県の一部、岐阜県の一部、三重県の一部</td> </tr> <tr> <td>中国電力ネットワーク株式会社</td> <td>鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、兵庫県の一部、香川県の一部、愛媛県の一部</td> </tr> <tr> <td>四国電力送配電株式会社</td> <td>徳島県、高知県、香川県（一部除く）、愛媛県（一部除く）</td> </tr> </tbody> </table>	一般送配電事業者	供給区域	北海道電力ネットワーク株式会社	北海道	東北電力ネットワーク株式会社	青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県、新潟県	東京電力パワーグリッド株式会社	栃木県、群馬県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、静岡県（富士川以東）	中部電力パワーグリッド株式会社	愛知県、岐阜県（一部除く）、三重県（一部除く）、静岡県（富士川以西）、長野県	北陸電力送配電株式会社	富山県、石川県、福井県（一部除く）岐阜県の一部	関西電力送配電株式会社	滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県（一部除く）、福井県の一部、岐阜県の一部、三重県の一部	中国電力ネットワーク株式会社	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、兵庫県の一部、香川県の一部、愛媛県の一部	四国電力送配電株式会社	徳島県、高知県、香川県（一部除く）、愛媛県（一部除く）
一般送配電事業者	供給区域																																					
北海道電力ネットワーク株式会社	北海道																																					
東北電力ネットワーク株式会社	青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県、新潟県																																					
東京電力パワーグリッド株式会社	栃木県、群馬県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、静岡県（富士川以東）																																					
中部電力パワーグリッド株式会社	愛知県、岐阜県（一部除く）、三重県（一部除く）、静岡県（富士川以西）、長野県																																					
北陸電力送配電株式会社	富山県、石川県、福井県（一部除く）岐阜県の一部																																					
関西電力送配電株式会社	滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県（一部除く）、福井県の一部、岐阜県の一部、三重県の一部																																					
中国電力ネットワーク株式会社	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、兵庫県の一部、香川県の一部、愛媛県の一部																																					
四国電力送配電株式会社	徳島県、高知県、香川県（一部除く）、愛媛県（一部除く）																																					
一般送配電事業者	供給区域																																					
北海道電力ネットワーク株式会社	北海道																																					
東北電力ネットワーク株式会社	青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県、新潟県																																					
東京電力パワーグリッド株式会社	栃木県、群馬県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、静岡県（富士川以東）																																					
中部電力パワーグリッド株式会社	愛知県、岐阜県（一部除く）、三重県（一部除く）、静岡県（富士川以西）、長野県																																					
北陸電力送配電株式会社	富山県、石川県、福井県（一部除く）岐阜県の一部																																					
関西電力送配電株式会社	滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県（一部除く）、福井県の一部、岐阜県の一部、三重県の一部																																					
中国電力ネットワーク株式会社	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、兵庫県の一部、香川県の一部、愛媛県の一部																																					
四国電力送配電株式会社	徳島県、高知県、香川県（一部除く）、愛媛県（一部除く）																																					

		九州電力送配電株式会社	福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、宮崎県、鹿児島県																																						
別紙2	<p>別紙2 本小売電気事業者の供給区域 本約款に適用される供給区域は、以下のとおりといたします。ただし、離島は除きます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>一般送配電事業者</th> <th>供給区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道電力ネットワーク株式会社</td> <td>北海道</td> </tr> <tr> <td>東北電力ネットワーク株式会社</td> <td>青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県、新潟県 (併せて「東北」といいます。)</td> </tr> <tr> <td>東京電力パワーグリッド株式会社</td> <td>栃木県、群馬県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、静岡県 (富士川以東) (併せて「東京」といいます。)</td> </tr> <tr> <td>中部電力パワーグリッド株式会社</td> <td>愛知県、岐阜県(一部除く)、三重県(一部除く)、静岡県(富士川以西)、長野県 (併せて「中部」といいます。)</td> </tr> <tr> <td>北陸電力送配電株式会社</td> <td>富山県、石川県、福井県(一部除く) 岐阜県の一部 (併せて「北陸」といいます。)</td> </tr> <tr> <td>関西電力送配電株式会社</td> <td>滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県(一部除く)、福井県の一部、岐阜県の一部、三重県の一部 (併せて「関西」といいます。)</td> </tr> <tr> <td>中国電力ネットワーク株式会社</td> <td>鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、兵庫県の一部、香川県の一部、愛媛県の一部 (併せて「中国」といいます。)</td> </tr> <tr> <td>四国電力送配電株式会社</td> <td>徳島県、高知県、香川県(一部除く)、愛媛県(一部除く) (併せて「四国」といいます。)</td> </tr> </tbody> </table>	一般送配電事業者	供給区域	北海道電力ネットワーク株式会社	北海道	東北電力ネットワーク株式会社	青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県、新潟県 (併せて「東北」といいます。)	東京電力パワーグリッド株式会社	栃木県、群馬県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、静岡県 (富士川以東) (併せて「東京」といいます。)	中部電力パワーグリッド株式会社	愛知県、岐阜県(一部除く)、三重県(一部除く)、静岡県(富士川以西)、長野県 (併せて「中部」といいます。)	北陸電力送配電株式会社	富山県、石川県、福井県(一部除く) 岐阜県の一部 (併せて「北陸」といいます。)	関西電力送配電株式会社	滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県(一部除く)、福井県の一部、岐阜県の一部、三重県の一部 (併せて「関西」といいます。)	中国電力ネットワーク株式会社	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、兵庫県の一部、香川県の一部、愛媛県の一部 (併せて「中国」といいます。)	四国電力送配電株式会社	徳島県、高知県、香川県(一部除く)、愛媛県(一部除く) (併せて「四国」といいます。)	別紙2	<p>別紙2 本小売電気事業者の供給区域 本約款に適用される供給区域は、以下のとおりといたします。ただし、離島は除きます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>一般送配電事業者</th> <th>供給区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道電力ネットワーク株式会社</td> <td>北海道</td> </tr> <tr> <td>東北電力ネットワーク株式会社</td> <td>青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県、新潟県 (併せて「東北」といいます。)</td> </tr> <tr> <td>東京電力パワーグリッド株式会社</td> <td>栃木県、群馬県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、静岡県 (富士川以東) (併せて「東京」といいます。)</td> </tr> <tr> <td>中部電力パワーグリッド株式会社</td> <td>愛知県、岐阜県(一部除く)、三重県(一部除く)、静岡県(富士川以西)、長野県 (併せて「中部」といいます。)</td> </tr> <tr> <td>北陸電力送配電株式会社</td> <td>富山県、石川県、福井県(一部除く) 岐阜県の一部 (併せて「北陸」といいます。)</td> </tr> <tr> <td>関西電力送配電株式会社</td> <td>滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県(一部除く)、福井県の一部、岐阜県の一部、三重県の一部 (併せて「関西」といいます。)</td> </tr> <tr> <td>中国電力ネットワーク株式会社</td> <td>鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、兵庫県の一部、香川県の一部、愛媛県の一部 (併せて「中国」といいます。)</td> </tr> <tr> <td>四国電力送配電株式会社</td> <td>徳島県、高知県、香川県(一部除く)、愛媛県(一部除く) (併せて「四国」といいます。)</td> </tr> <tr> <td>九州電力送配電株式会社</td> <td>福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、宮崎県、鹿児島県 (併せて「九州」といいます。)</td> </tr> </tbody> </table>	一般送配電事業者	供給区域	北海道電力ネットワーク株式会社	北海道	東北電力ネットワーク株式会社	青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県、新潟県 (併せて「東北」といいます。)	東京電力パワーグリッド株式会社	栃木県、群馬県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、静岡県 (富士川以東) (併せて「東京」といいます。)	中部電力パワーグリッド株式会社	愛知県、岐阜県(一部除く)、三重県(一部除く)、静岡県(富士川以西)、長野県 (併せて「中部」といいます。)	北陸電力送配電株式会社	富山県、石川県、福井県(一部除く) 岐阜県の一部 (併せて「北陸」といいます。)	関西電力送配電株式会社	滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県(一部除く)、福井県の一部、岐阜県の一部、三重県の一部 (併せて「関西」といいます。)	中国電力ネットワーク株式会社	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、兵庫県の一部、香川県の一部、愛媛県の一部 (併せて「中国」といいます。)	四国電力送配電株式会社	徳島県、高知県、香川県(一部除く)、愛媛県(一部除く) (併せて「四国」といいます。)	九州電力送配電株式会社	福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、宮崎県、鹿児島県 (併せて「九州」といいます。)
一般送配電事業者	供給区域																																								
北海道電力ネットワーク株式会社	北海道																																								
東北電力ネットワーク株式会社	青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県、新潟県 (併せて「東北」といいます。)																																								
東京電力パワーグリッド株式会社	栃木県、群馬県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、静岡県 (富士川以東) (併せて「東京」といいます。)																																								
中部電力パワーグリッド株式会社	愛知県、岐阜県(一部除く)、三重県(一部除く)、静岡県(富士川以西)、長野県 (併せて「中部」といいます。)																																								
北陸電力送配電株式会社	富山県、石川県、福井県(一部除く) 岐阜県の一部 (併せて「北陸」といいます。)																																								
関西電力送配電株式会社	滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県(一部除く)、福井県の一部、岐阜県の一部、三重県の一部 (併せて「関西」といいます。)																																								
中国電力ネットワーク株式会社	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、兵庫県の一部、香川県の一部、愛媛県の一部 (併せて「中国」といいます。)																																								
四国電力送配電株式会社	徳島県、高知県、香川県(一部除く)、愛媛県(一部除く) (併せて「四国」といいます。)																																								
一般送配電事業者	供給区域																																								
北海道電力ネットワーク株式会社	北海道																																								
東北電力ネットワーク株式会社	青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県、新潟県 (併せて「東北」といいます。)																																								
東京電力パワーグリッド株式会社	栃木県、群馬県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、静岡県 (富士川以東) (併せて「東京」といいます。)																																								
中部電力パワーグリッド株式会社	愛知県、岐阜県(一部除く)、三重県(一部除く)、静岡県(富士川以西)、長野県 (併せて「中部」といいます。)																																								
北陸電力送配電株式会社	富山県、石川県、福井県(一部除く) 岐阜県の一部 (併せて「北陸」といいます。)																																								
関西電力送配電株式会社	滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県(一部除く)、福井県の一部、岐阜県の一部、三重県の一部 (併せて「関西」といいます。)																																								
中国電力ネットワーク株式会社	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、兵庫県の一部、香川県の一部、愛媛県の一部 (併せて「中国」といいます。)																																								
四国電力送配電株式会社	徳島県、高知県、香川県(一部除く)、愛媛県(一部除く) (併せて「四国」といいます。)																																								
九州電力送配電株式会社	福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、宮崎県、鹿児島県 (併せて「九州」といいます。)																																								

別表	<p>別表：燃料費調整単価算出係数等 2.燃料調整単価Ⅱ (1)北海道、東北、中国エリア</p> <table border="1" data-bbox="295 274 1066 614"> <thead> <tr> <th rowspan="2">エリア</th> <th>燃料調整 単価係数 X_Ⅱ</th> <th>基準燃料価格</th> <th rowspan="2">基準単価Ⅱ (最低料金適用 時)</th> </tr> <tr> <th>α_Ⅱ</th> <th>X_Ⅱ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道</td> <td>1.0000</td> <td>79,300 円</td> <td>0.001 円/kWh</td> </tr> <tr> <td>東北</td> <td>1.0000</td> <td>79,300 円</td> <td>0.001 円/kWh</td> </tr> <tr> <td>中国</td> <td>1.0000</td> <td>79,300 円</td> <td>0.001 円/kWh (0.017 円)</td> </tr> </tbody> </table>	エリア	燃料調整 単価係数 X _Ⅱ	基準燃料価格	基準単価Ⅱ (最低料金適用 時)	α _Ⅱ	X _Ⅱ	北海道	1.0000	79,300 円	0.001 円/kWh	東北	1.0000	79,300 円	0.001 円/kWh	中国	1.0000	79,300 円	0.001 円/kWh (0.017 円)	<p>別表：燃料費調整単価算出係数等 2.燃料調整単価Ⅱ (1)北海道、東北、中国、九州エリア</p> <table border="1" data-bbox="1220 274 1991 662"> <thead> <tr> <th rowspan="2">エリア</th> <th>燃料調整 単価係数 X_Ⅱ</th> <th>基準燃料価格</th> <th rowspan="2">基準単価Ⅱ (最低料金適用 時)</th> </tr> <tr> <th>α_Ⅱ</th> <th>X_Ⅱ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道</td> <td>1.0000</td> <td>79,300 円</td> <td>0.001 円/kWh</td> </tr> <tr> <td>東北</td> <td>1.0000</td> <td>79,300 円</td> <td>0.001 円/kWh</td> </tr> <tr> <td>中国</td> <td>1.0000</td> <td>79,300 円</td> <td>0.001 円/kWh (0.017 円)</td> </tr> <tr> <td>九州</td> <td>1.0000</td> <td>79,300 円</td> <td>0.003 円/kWh</td> </tr> </tbody> </table>	エリア	燃料調整 単価係数 X _Ⅱ	基準燃料価格	基準単価Ⅱ (最低料金適用 時)	α _Ⅱ	X _Ⅱ	北海道	1.0000	79,300 円	0.001 円/kWh	東北	1.0000	79,300 円	0.001 円/kWh	中国	1.0000	79,300 円	0.001 円/kWh (0.017 円)	九州	1.0000	79,300 円	0.003 円/kWh
エリア	燃料調整 単価係数 X _Ⅱ		基準燃料価格	基準単価Ⅱ (最低料金適用 時)																																						
	α _Ⅱ	X _Ⅱ																																								
北海道	1.0000	79,300 円	0.001 円/kWh																																							
東北	1.0000	79,300 円	0.001 円/kWh																																							
中国	1.0000	79,300 円	0.001 円/kWh (0.017 円)																																							
エリア	燃料調整 単価係数 X _Ⅱ	基準燃料価格	基準単価Ⅱ (最低料金適用 時)																																							
	α _Ⅱ	X _Ⅱ																																								
北海道	1.0000	79,300 円	0.001 円/kWh																																							
東北	1.0000	79,300 円	0.001 円/kWh																																							
中国	1.0000	79,300 円	0.001 円/kWh (0.017 円)																																							
九州	1.0000	79,300 円	0.003 円/kWh																																							
別紙 6		<p><追加> 別紙 6 標準料金メニュー表 九州エリア 1. 標準プラン B</p> <table border="1" data-bbox="1256 826 2105 1284"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>現行単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">基本料金</td> <td>契約電流 10A</td> <td>316.24 円</td> </tr> <tr> <td>契約電流 15A</td> <td>474.36 円</td> </tr> <tr> <td>契約電流 20A</td> <td>632.48 円</td> </tr> <tr> <td>契約電流 30A</td> <td>948.72 円</td> </tr> <tr> <td>契約電流 40A</td> <td>1,264.96 円</td> </tr> <tr> <td>契約電流 50A</td> <td>1,581.20 円</td> </tr> <tr> <td>契約電流 60A</td> <td>1,897.44 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">電力量料金 (1kWh につき)</td> <td>最初の 120kWh まで</td> <td>18.28 円</td> </tr> <tr> <td>120kWh をこえ 300kWh まで</td> <td>23.88 円</td> </tr> <tr> <td>300kWh 超過</td> <td>26.88 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">最低月額料金</td> <td>334.26 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)標準プラン C</p> <table border="1" data-bbox="1256 1321 2105 1468"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本料金</td> <td>契約容量 1kVA につき</td> <td>316.24 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">電力量料金</td> <td>最初の 120kWh まで</td> <td>18.28 円</td> </tr> <tr> <td>120kWh をこえ 300kWh まで</td> <td>23.88 円</td> </tr> </tbody> </table>	区分		現行単価	基本料金	契約電流 10A	316.24 円	契約電流 15A	474.36 円	契約電流 20A	632.48 円	契約電流 30A	948.72 円	契約電流 40A	1,264.96 円	契約電流 50A	1,581.20 円	契約電流 60A	1,897.44 円	電力量料金 (1kWh につき)	最初の 120kWh まで	18.28 円	120kWh をこえ 300kWh まで	23.88 円	300kWh 超過	26.88 円	最低月額料金		334.26 円	区分		単価	基本料金	契約容量 1kVA につき	316.24 円	電力量料金	最初の 120kWh まで	18.28 円	120kWh をこえ 300kWh まで	23.88 円	
区分		現行単価																																								
基本料金	契約電流 10A	316.24 円																																								
	契約電流 15A	474.36 円																																								
	契約電流 20A	632.48 円																																								
	契約電流 30A	948.72 円																																								
	契約電流 40A	1,264.96 円																																								
	契約電流 50A	1,581.20 円																																								
	契約電流 60A	1,897.44 円																																								
電力量料金 (1kWh につき)	最初の 120kWh まで	18.28 円																																								
	120kWh をこえ 300kWh まで	23.88 円																																								
	300kWh 超過	26.88 円																																								
最低月額料金		334.26 円																																								
区分		単価																																								
基本料金	契約容量 1kVA につき	316.24 円																																								
電力量料金	最初の 120kWh まで	18.28 円																																								
	120kWh をこえ 300kWh まで	23.88 円																																								

			(1kWh につき)	300kWh 超過	26.88 円	
--	--	--	------------	-----------	---------	--